第10回教育委員会定例会会議録

令和 2 年 1 0 月 2 0 日 (火) 場 所: 委員会室

出	席	委	員	教		育					長	是	松	昭	_
				教	育	長	職	務	代	理	者	Щ		直	樹
				委							員	猪	熊		緑
				委							員	操	木		豊
				委							員	大	野	孝	儀
出	席	職	員	教		育	Ī	;	欠		長	橋	本	祐	幸
				生涯	学習	・文化	ヒ・ス	ポー	ソ推進	担当	部長	雨	宮	和	人
				教	育	Ī	総	務	Ī	果	長	高	橋		昇
				教	育	施	設	担	当	課	長	古	Ш	拓	朗
				教	育	指	導	支	援	課	長	市	Ш	晃	司
				指	違	Ė	担	当	Ī	果	長	荒	西	岳	広
				給	食	セ	ン	タ	_	所	長	土	方		勇
				公		艮	1	1	館		長	石	田		進
				図		書	<u>†</u>	1	館		長	氏	原	恵	美
				指		導	į	2	È		事	武	内	陽	子
				指		導	Ī	3	È		事	小	島	章	宏

国立市教育委員会

付議案件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第47号	令和2年度教育費(11月)補正予算案の提出について	
報告事項	1) 市教委名義使用について(6件)	
	2) 要望書について(1件)	
議案第48号	第33期国立市公民館運営審議会委員の委嘱について	秘密会
議案第49号	第23期国立市図書館協議会委員の委嘱について	秘密会

〇【是松教育長】 皆さん、こんにちは。今日は久々の日の長く差す秋晴れとなっております。もう子どもたちの声も心なしか天高く響いているような気がいたします。

さて、本日の定例教育委員会の開催の前に、市長と教育委員会による総合教育会議を開催いたしました。 テーマとしては来年度の教育施策、あるいは市の行政施策との協議ということでございましたけれども、 特に市長のほうからは教育施策の中にありますGIGAスクール、学力テスト、学力問題の関係、それか ら不登校問題、さらにはスクールソーシャルワーカーの配置の問題等について意見を求められまして、久々 に教育委員がおのおの全てそれに対するコメントを市長の前で行って、市長に理解を求めたということで ございました。

さて、それに引き続いてのこれからの定例会でございます。委員各位についてはお疲れだとは思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、これから令和2年第10回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を大野委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

〇【大野委員】 はい。

〇議題(1) 教育長報告

○【是松教育長】 ありがとうございました。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第48号「第33期国立市公民館運営審議会委員の委嘱について」及び議案第49号の「第23期国立市図書館協議会委員の委嘱について」は、人事案件でございますので、秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり) ----- ◇ -------

- O【是松教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。 9月23日水曜日の第9回定例教育委員会以後の主な教育委員会の事業についてご報告申し上げます。
- 9月24日木曜日、小学生科学に関する自由研究発表会を開催いたしました。この研究発表会につきましては、ヤクルト本社中央研究所のご協力を頂き、今回中央研究所の国際会議室が使えないということで、第五小学校の体育館において実施をいたしました。

同日、給食センターの運営審議会を開催しております。

9月25日金曜日には、一中を市教委訪問いたしました。

また、同日、給食センターの整備運営事業PFI事業者選定の庁内検討委員会を開催いたしております。

- 9月28日月曜日に、令和元年度国立市各会計市議会決算特別委員会が10月2日までの会期で開催されております。
 - 9月29日火曜日に、社会教育委員の会を開催いたしました。
- 9月30日水曜日には、給食センターの整備運営事業PFI事業者選定の庁内委員会を再び開催しております。
 - 10月7日水曜日に、七小を市教委訪問いたしました。
 - 10月8日木曜日に、スポーツ推進委員定例会を開催しております。
 - 10月12日月曜日に、校長会を開催いたしました。

また、この日から11月9日まで、各小学校の通学路の合同安全点検の実施を始めたところでございます。

また、同日は、新学校給食センターの整備運営事業の入札公告がこの日より行われております。 同日、東京都市教育長会も開催されております。

10月13日火曜日に、公民館運営審議会を開催いたしました。

10月14日水曜日に、四小の市教委訪問を行っております。また、この日は中学校の特別支援学級が合同日帰り遠足を河口湖方面に行っております。

10月15日木曜日、この日より11月5日まで五小を皮切りに来年度入学する新1年生のための就学時健康診断を開始いたしました。

同日、図書館協議会を開催いたしております。

10月16日金曜日に、小学5年生の稲作体験学習・稲刈りを行うことができました。

10月16日でございますが、市内の市立学校の教員1名がPCR検査の結果、陽性と判明したため、当該校の教育活動を取りやめて休校措置としたところでございます。その後、立川保健所のご指導の下に濃厚接触者の特定等を行いましたが、教職員、児童生徒ともに濃厚接触の該当者はいないという判断を頂きました。当該校におきましては、念のため校内を消毒するとともに教職員、児童生徒の健康観察に努め、感染拡大の恐れがほとんどないという判断から、10月19日より教育活動を再開しております。

なお、当該教員につきましては、陽性反応は出ましたものの本日現在症状が出ることはなく、通常の体調で自宅で待機をしているということの報告を受けているところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想等ございましたら、お願いいたします。 山口委員。

○【山口委員】 幾つか感想だけ述べさせていただこうと思います。9月になりましていろいろな活動も活発化して、我々も学校訪問を3カ所させていただいたりとか、先週の金曜日には先ほどご報告にもありましたように小学校5年生の稲刈りも行われたりとか、その前、14日には中学校の特別支援学級の日帰り遠足。こういうのも実施できたりとか、様々な活動ができてきていることをうれしく思います。学校の様子とかもそこで垣間見ることができまして、子どもたち、今も第五小学校の子の声は聞こえていますけれども、普通の学校生活を元気に送れているなという感触を得たところでございます。

その中でコロナの陽性反応が学校の先生に出たということは残念ですけれども、この状況の中ではこれはいつか何らかの形で起こってくるなと覚悟はしていたのですけれども、その中でも幸いにできるだけ影響が最小限の形で今、済んでいるようにお聞きしました。安心でございます。

このコロナのいろいろな状況の中で、中学校の学校だよりの10月号ですかね。この中で生徒たちが校長 先生のところに修学旅行とか中止になったのだけれども、何かこのまま卒業したくないと、何かをしたい のだということで、彼ら自身が、自分たちが中学校3年生を過ごしたという、そういうあかしというので すかね。そういうことを自分たちでやりたいのだと申し出てきている。これはもしかしたらコロナの状況 がなかったら、当たり前に修学旅行に行って、当たり前にそれを受け止めて、それも教育的効果があると 思うのですけれども、コロナがあったがゆえに子どもたち自身が深く今の状況を考えて動いているという 部分があるのかなと思いました。

これは中学生だけでなくて小学生も、それぞれの学年の中でいろいろ考えられている。各小学校では運動会を中止、できなくなったのでミニ運動会ということで幾つかの学校でやられていると聞いているのですけれども、そういうのも子どもたちのいろいろなアイデアとか意見が取り入れられている部分があるのではないかなと想像しております。そういう子どもたち自身の気持ちをしっかり受け止めてやれているのではないかなということをすごく思っております。

それから、先週金曜日に行った稲刈りを少し見させていただいて感じたのですけれども、農業委員をは じめ農業関係の方たちが本当にきめ細かな配慮、このコロナの状況を見て密にならないように、あとスム ーズに進むようなことですごく配慮してやっていただいていたのをすごく感じました。こちら側の事務局 の準備も大変だったかと思うのですけれども、本当にいい形でできたなということを感じたところでござ います。

これから残り2学期まだあるのですけれども、しっかり子どもたちにとっていい経験ができるような教育をしていっていただきたいと思います。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

猪熊委員。

○【猪熊委員】 今、山口委員がおっしゃっていました運動会がなくなってしまったのでということで、 各校で、学年ごとでスポーツ大会みたいなのをしているお話をされていたのですけれども、うちは近所な ので三小でミニスポーツ大会があるというのが載っていましたので、校庭なので密にはならないかなと思 ったので見に行かせていただきました。

私は4年生のところを見に行かせていただいたのですけれども、普通の運動会ではないような、水鉄砲でかけて紙を落とすみたいな競技、競技というか種目とかあったりして、4年生以上は児童の中での実行委員を作って、そこでいろいろな提案をして決めていったというお話だったので、ふだんでは味わえないような体験ができたのではないのかなと思いました。

校長先生の話ですと、6年生では、意外にも1年生のときにやったダンシング玉入れをもう1回やりたいということで、やっぱり児童の中で考えると今までとは違ったものが出て来るのだなということを思いました。

あと、ちょうどそのときに、ひまわりさんだけでの熱血運動会というプログラムを頂いて、別日にそちらも見に行ったのですけれども、人数が少ないので体育館でできましたし、個人の種目だと名前を呼んでもらってスタート地点に立てるということもできていて、ふだんでは味わえない楽しい熱血な運動会ができたのではないのかなと思って、大きな運動会はできないのですけれども、そうして先生や児童たちの発案で楽しくミニのスポーツ大会が楽しめたのではないのかなと思いました。

こうしていろいろ工夫されている感じがあって、七小に市教委訪問に行ったときも、七小の先生たちが 考えてくださって「あつ庭」という「あつまれ体育の庭」とかいうことで、今、子どもたちでとてもはやっている「あつ森」のパロった感じだと思うのですけれども、いろいろ考えてくださって、児童や生徒た ちが、普通のという言い方も変かもしれないのですけれども、学校生活を送れるようにしてくださっているところを見られてよかったかなと思いました。

以上です。

- ○【是松教育長】 それでは、大野委員、お願いします。
- **○【大野委員】** 通学路合同安全点検というものがどういうことなのか私、分からないので、ちょっと具体的に少し教えてください。全部の行ったことはないのですけれども、チラッと立たせていただいた限りでは、たしか時差登校をやっていたときだったのですけれども、二小の周りが結構危ないかなという感じと、それから二小と二中が交差してしまうところがあるので、郵政の前辺りなのですけれども。そうすると中学生が気を遣って車道を歩いている光景があったのです。

だから、そんなのがちょっと印象に残っているのですけれども、質問の最初に戻って、この合同安全点

検というのは、誰がどういう形で行って、どういうことをするのかというのをちょっとお聞かせください。

- ○【是**松教育長**】 それでは、高橋教育総務課長。
- **○【高橋教育総務課長】** 通学路合同点検につきましては、保護者、それから学校関係者、教育委員会と商業部の交通担当です。学校によっては警察の方までいらしていただいて、各学校で事前に確認をしました通学路における危険箇所について皆さんで現場を確認しまして、そこについてどういった対応をしていくかということを話合う場になっております。

現在2校ですね、今年につきましては完了しているのですけれども、例えば最初に行いました三小さんであれば三小の北側には三小通り、道が狭く交通量が多いところにつきまして、保護者が懸念しているところの情報を頂きまして、そこを今後どう対応していくかというところを、また後日、市のほうから返答を返させていただくことになっております。

- O【是松教育長】 よろしいですか。
- ○【大野委員】 はい、分かりました。
- ○【是松教育長】 では、操木委員、お願いします。
- ○【操木委員】 感想3点と質問1点お願いしたいと思います。感想ですけれども、七小のほうを市教委訪問ということで伺わせていただきましたけれども、そこで外国語の授業を見させていただきました。今年から5年生、6年生は外国語活動から外国語教科になって新しい学習指導要領の実践が始まったところなのですけれども、やっぱり活動から教科になったということで、その転換がしっかりできているなということを感じました。こういった状況の中でも着々と新学習指導要領に載った実践が行われているということはすごくありがたいなと思いました。

感想の2点目ですけれども、やはり学校訪問で四小のことなのですけれども、先ほども出ていましたけど、やっぱりコロナ禍の中でいろいろな工夫をされているということも、どこもそうですけれども、四小でも感じましたし、それから校長先生から毎朝各教室、全クラスを挨拶に回っていらっしゃるというお話を聞いて、子どもたちのそれに対する受け答えといいますか、挨拶ももうしっかりできていますし、そういった子どもたちが明るく毎日過ごしている様子を見させていただいてうれしく思いました。

感想の3点目です。就学時の健康診断が始まったということですけれども、本当に心配をしておりました。来年度につながる第一歩ですので、来年1年生になる子どもたちが、就学時健康診断が始まって、いつものように進められているということで安心しましたということ、以上が感想です。

質問は、私も通学路の合同安全点検についてお聞きしようとちょうど思っていたのですけれども、今の質問、また答えから分かりました。あとちょっと私のほうでプラスして、今度安全点検ですから危険箇所ということも分かるのですけれども、逆に地域安全マップみたいなこともやっていると思うのですけれども、その辺りは関わっているのですか。

- ○【是松教育長】 地域安全マップの作成について、荒西指導担当課長。
- ○【荒西指導担当課長】 地域安全マップについては、学校の授業の中で実施させていただいているということでございまして、保護者と関わる場面もありますし、地域のほうに子どもたちも出て行って、どういったところが危険箇所なのかということを確認しながら、学校に戻ってきてマップにまとめると、それを共有していくという取組を通して安全意識を高めるということをやっております。これについては小学校で実施している状況でございます。

以上です。

○【是松教育長】 それでは、全ての委員よりご意見やご感想、ご質問を頂きましたので、よろしいでし

\Diamond

〇議題(2) 議案第47号 令和2年度教育費(11月)補正予算案の提出について

〇【是松教育長】 それでは、次に議案第47号「令和2年度教育費(11月)補正予算案の提出について」 を議題といたします。

高橋教育総務課長。

〇【高橋教育総務課長】 議案第47号「令和2年度教育費(11月)補正予算案の提出について」ご説明いたします。

本議案は、11月に開催されます市議会第4回定例会に補正予算案を提出するため、提案するものです。 議案を1枚おめくりください。初めに歳入です。款16都支出金、項2都補助金、目7教育費等補助金、 節4社会教育費補助金、細節、東京2020大会開催関連事業費補助金、及び款21諸収入、項4雜入、目4雜 入、節2雜入、細節、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業補助金及び東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業負担金につきましては、大会の開催延期に伴いまして、 都補助金を845万円の減、助成金及び負担金はそれぞれ107万9,000円、8万円の全額を減額いたします。 歳入は合計で960万9,000円を減額いたします。

1枚おめくりいただきまして歳出です。各予算科目の補正理由のうち、減額しているものにつきましては、御覧いただけると分かるところですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止によるもの、及び契約差金等によるものがほとんどでございますので、それ以外のもの及び増額となっているものについてご説明いたします。

項1教育総務費、目3教育指導費、事務事業、学校指導等会計年度任用教員報酬等における報酬につきまして、本ページの6項目と1枚おめくりいただきました次ページの3項目及び職員手当等と、その手当から1行あけたその次の項2小学校費、目1学校管理費、事務事業、学校司書会計年度任用職員報酬等の報酬につきましては、夏季休業期間が短縮されたことにより勤務日数が増となったことによる増額となっております。

3ページ、下から2行目、事務事業、小学校施設維持管理事業費、節10需用費、細節修繕費及び、1枚 おめくりいただきまして4ページ上から2行目、事務事業、小学校教育環境整備事業費、節14工事請負費、細節、改修工事、空調設備設置工事は、令和3年度に第七小学校で自閉症・情緒障害特別支援学級を開始するに当たり、既存の教室にアコーディオンカーテンを設置するためのもの及び空調設備を新設するためのものです。

項3中学校費、目1学校管理費、事務事業、学校司書会計年度任用職員報酬等及び1行あけて項5学校 給食費、目1学校給食費、事務事業給食センター会計年度任用職員報酬等につきましては、先ほどの小学 校費同様、夏季休業期間の短縮により勤務日数が増加したことによるものです。

その下、事務事業、新給食センター整備事業費、節7報償費、細節謝礼、事業者選定委員会委員謝礼は、 開催回数増等により謝礼が不足するため、ここで増額をするものです。

項6社会教育費、目1社会教育費、事務事業社会教育会計年度任用職員報酬等、節1報酬につきまして、 当初想定していなかった出勤が生じ、予算が不足することから増額を行うものです。

1 枚おめくりいただきまして5ページです。申し訳ございません。最初の1行目と2行目、イベント業務等、プール開放管理運営業務委託とその次の負担金(その他)、マタギ体験学習会負担金の算出説明のところが、どちらも「マタギの地で体験学習が中止になったことに伴う減額」となっておりますけれども、

こちら1行目につきましてはプール事業が実施されないことにより、プール開放事業も実施されなかった ことによる減となっております。大変申し訳ございません。

その次、上から3行目、目4芸術小ホール費、事務事業、芸術小ホール管理運営費、節12委託料、細節、運営管理、芸術小ホール指定管理料及び1枚おめくりいただきまして6ページ、一番下の段、目3体育館費、事務事業、体育館管理運営費、節12委託料、細節、運営管理、総合体育館指定管理料につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少した利用料収入及び感染症対策に係る費用につき、補塡を行うため増額いたします。

1 枚おめくりいただきまして 7 ページ、合計欄を御覧ください。歳出予算につきましては、合計で1,436 万7,000円を減額するものです。

最後に債務負担行為の追加です。令和3年度の野外体験教室に係る貸切りバス運行委託料につきまして、 オリンピック・パラリンピック開催に伴う貸切りバスの需要増を見込み、早期の契約を行う必要があるこ とから、ここで関連経費につきまして債務負担行為として計上し、契約を進めるものとなっております。 説明は以上でございます。よろしくご審査のほどお願いいたします。

- **〇【是松教育長】** 補正予算案の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。 大野委員。
- ○【大野委員】 ちょっと初めてであれなのですけれども、的外れかもしれません。感想なのですけど、 5ページの芸術小ホールの委託料の補正の前の予算が、これ6,400万円と読むのでしょうか。随分直観的に 高額だなと思うのですけれども、やっぱりこのぐらいかかってしまうものなのでしょうか。
- ○【是松教育長】 では、指定管理料につきまして、雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。
- ○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 それでは、お答えをさせていただければと思います。 館全体の施設の管理運営ということで、例えば設備関係の補修ですとか、あるいは修繕を伴うようなも のがあったり、あるいはやはり人件費です。あそこの館を維持していくために財団固有の職員等がおりま すので、その方々の人件費総体を含めてこのような金額になっているとご理解いただければと思います。 以上でございます。
- O【是松教育長】 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。 それでは、皆様、ご異議がないようですので可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

O【是松教育長】 それでは、議案47号「令和2年度教育費(11月)補正予算案の提出について」は可決 といたします。

〇議題(3) 報告事項1) 市教委名義使用について(6件)

- ○【是松教育長】 次に、報告事項に移ります。報告事項1「市教委名義使用について」、雨宮生涯学習・ 文化・スポーツ推進担当部長。
- ○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 それでは、令和2年度9月分の教育委員会後援等名 義使用についてでございます。

お手元の資料のとおりです。承認6件ということでございます。

では、上から説明をさせていただければと思います。初めに、明蓬館高等学校主催の「特別支援教育当事者のお母さん応援プロジェクト、秦万里子オンライントーク&ピアノ弾き語りライブ」です。発達障害の子を育てる保護者に育児の相談の場や息抜きの時間を提供することを目的に、発達障害の子の育児経験

がある講師を招き、オンラインでのトーク兼ライブコンサートを実施するもので、参加費は講師と会話ができる双方向参加型のA席は2,000円、視聴のみのB席は500円ということでございます。

若干この主催団体について補足説明をさせていただきたいのですけれども、この学校は内閣府認定特区 高等学校といいまして、いわゆる構造特区改革のときにできた学校で、株式会社立ということです。学校 法人ではなくて株式会社がやっている学校になります。広域通信制課程の単位制の普通科ということがあ りまして、法人自体は品川区にあるのですが、学校そのものは福岡県の田川郡川崎町というところにあり まして、廃校になった小学校を校舎として使用しているということです。

では、何で国立なのという部分で行きますと、国立に拠点がありまして、ここは発達障害のお子さんを 中心に受け入れている拠点として、国立駅から歩いて3分ぐらいのところにありまして、そこで教育活動 を展開しているということで、国立市に後援名義の使用申請が出て来たという経過でございます。

補足としてお話をさせていただきました。

2番目は、第30回くにたちウォーキング実行委員会主催の「第30回くにたちウォーキング」です。参加者の健康の保持と向上を目的に、ウォーキングイベントを実施するもので、参加費は一般が500円、当日参加の場合は700円、中学生以下が200円、当日参加の場合は300円です。

3番目は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団主催の「公共ホール音楽活性化事業サクソフォンソノリティ」です。ホールの活性化と音楽分野における創造的な芸術環境づくりを目的に、サクソフォンのコンサートを実施するもので、参加費は1,500円です。

4番目は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団主催の「くにたちデビューコンサートvol. 13『兵士の物語』一語られ、演じられ、踊られる」です。包括連携協定を結んでいる国立音楽大学の若手演奏家の支援と音楽鑑賞者の拡大を目的に、国立音楽大学院卒業生による音楽劇を実施するもので、参加費は1,000円です。

5番目は、公益社団法人立川青年会議所主催の「第984回思いやりのある大人へ」です。子どもたちの他者を気遣う心を育むことを目的に、講演会やトークセッションを実施するもので、参加費は無料です。

6番目は、わくわくこどもフェスタ実行委員主催の「第8回わくわくこどもフェスタ」です。子どもの文化・芸術体験の場づくり、参加団体間の交流を目的に合奏団による公演などを実施するもので、参加費は無料です。

以上6件につきまして、事務局で審議し、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので報告いたします。

以上、市教委名義使用の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問やご意見ございますでしょうか。

---- \Diamond -

○議題(4) 報告事項2) 要望書について(1件)

- ○【是松教育長】 それでは、次に報告事項2「要望書について」に移ります。 高橋教育総務課長。
- O【高橋教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より「都教委指導部の都立高校への五輪参加国の国旗の千羽鶴製作・提出強制問題」と「国立市青少年国内交流事業」を踏まえ、平和教育等に関する要望書を頂いております。

以上です。

○【是松教育長】 報告は終わりました。この要望書につきまして、事務局より補足説明はございますで

しょうか。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、まず要望の趣旨について説明をいたします。東京都教育委員会が都立高校に通知した五輪参加国の国旗の千羽鶴の製作・提出に関連して、以下のことを要望するということで3点挙げられております。

まず、1点は、千羽鶴の製作・提出をやめるよう東京都教育委員会に説諭していただきたいというものです。

2点目は、本市が行っている国立市青少年国内交流事業、国立市在住の6年生を対象とした長崎派遣事業について広く周知していただきたい。また、報告会は大きな会場で開催し、教員も出席できるようにしていただきたいということでございます。

3点目は、中学校の修学旅行について、広島も候補地にしていただきたい。

この3点でございました。

担当課の見解について述べさせて頂きます。(1) 1つ目につきましては、令和元年11月9日土曜日に、 東京都教育委員会の主催で開催された第2回都立高校生等によるボランティア・サミットにおいて、「千羽 鶴でおもてなしをしよう」と東京オリンピック・パラリンピックの機運を高める目的で都立学校等におい て作成され、会場内に展示されたものでございます。

千羽鶴の製作・提出について国立市教育委員会は、東京都教育委員会に意見を述べる立場にないと考えております。

2については、本市の児童青少年課の事業になります。児童青少年課により広く周知されており、希望する教員の出席も可能であると認識しているところです。

3点目、修学旅行については、各校が教育的意義を踏まえ校長の責任の下、目的地を決定、実施するものであり、教育委員会が決定するものではないと、このように捉えているところでございます。 以上です。

〇【是松教育長】 補足説明を頂きました。要望書についてご質問、ご意見、ご感想等ございますでしょうか。

では、大野委員、お願いします。

- **○【大野委員】** ここにありますように修学旅行の候補地については、校長がその責任で決定するということで、これはこれでそのとおりだと思います。ただ、私自身の感想ですけれども、確かに広島ということも修学旅行の候補地として私も連れて行きましたし、ここを見学地として、候補として挙げることに対しては、なるほどなというあくまでも感想ですけれども、一個人の感想として述べさせていただきます。
- O【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

山口委員、お願いします。

〇【山口委員】 要望書の中で、市が行っている国立青少年国内交流事業、もう随分やっておりますけれども、その事業の内容について細かく見ていただいて、評価していただいてならすごくうれしいことだと思います。

以上です。

O【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、担当課の見解もありましたとおり、そうした結果に沿ってということでよろしいのかなと思っております。

それでは、要望書の取扱いを終わります。

これをもちまして、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。次回の教育委員会の日程を決めておきます。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 次回の教育委員会につきましては、11月24日火曜日、午後2時から、会場は本日と同じ委員会室を予定しております。

以上でございます。

O【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は11月24日火曜日、午後2時から、会場はこちらの委員会室といたします。

引き続いて秘密会に入りますが、取りあえずここにおきまして傍聴の皆様はお疲れさまでございました。 終了いたします。

午後3時35分閉会